

第2回

まちづくり評価報告書



平成 19 年 3 月
美唄市まちづくり評価委員会

はじめに

「まちづくり評価」は、市が行っている事務事業評価、施策評価、政策評価の3つの階層の評価うちの政策評価に当たるもので、3年に1回、ムダなく住みよいまちづくりができているかを市民の視点で点検しており、今回が2回目の実施となります。

私たちまちづくり評価委員会は、この「まちづくり評価」を行うために、平成18年12月に市長から委嘱を受けた公募委員11人により、「美唄のまちに住んでいる市民」が「市民の視点」で評価を行うこと、つまり、「まちづくり評価」が市民自身による、いわば「市の通信簿」であることの意義を踏まえ、各委員が持っている生活実感を大切にして評価作業に当たりました。

作業のもとになるのは、美唄21世紀まちづくりプラン（第5期美唄市総合計画）であり、その重点方向である「福祉」「環境」「交流」の各分野を中心にまちづくり全般に関して、計画どおり進んでいるか、その方向が正しいかなどについて、各種指標やアンケート調査の結果、あるいは他市との比較データなどを参考にしながら、議論を重ね、この報告書をまとめました。

「まちづくり評価」は、それだけで完結するものではなく、市がこれを受けて、どう取り組むのか、取り組んだ結果どうなったのかについても、3年をひとつのサイクルとして検証し、公表するしくみとなっています。

私たち委員一同は、今回の「まちづくり評価」が、一層の住みよいまちづくりに向けて、市における政策検討に活用されるとともに、多くの市民の皆さんにもまちづくりを考え、議論していただくきっかけとなるよう願っております。

平成19年3月

美唄市まちづくり評価委員会

委員長 鈴木 重孝

目 次

＜参考＞ 美唄市の事務事業評価システム	1
＜参考＞ まちづくり評価のサイクル	1
第2回まちづくり評価の進め方	3
評価ランク集計表	4
I 福祉のまちづくり	
1 安心して子育てができる環境づくり （子育て支援、保育所など）	5
2 ライフステージに応じた健康づくり （健康づくり、保健、医療など）	7
3 障がい者や高齢者にやさしいまちづくり （障がい者福祉、高齢者福祉、介護など）	9
4 ふれあいと笑顔のコミュニティづくり （地域福祉、コミュニティ活動など）	11
II 環境のまちづくり	
1 人と自然が共生できる環境づくり （自然保護、公害防止、環境行動など）	13
2 資源を生かす循環型社会づくり （ごみの減量と適正処理、リサイクルなど）	15

Ⅲ 交流のまちづくり

- 1 みんなで担うひとづくり
（学校教育、男女共同参画など） 17
- 2 生涯学べる環境づくり
（生涯学習、スポーツ振興など） 19
- 3 交流のまちづくり
（地域間交流、国際交流、交流基盤、情報化など） . . . 21

Ⅳ まちづくり全体 23

< 参考 >

- | | | |
|-------------------|-----------|----|
| 美唄市まちづくり評価委員会委員名簿 | | 25 |
| 美唄市まちづくり評価委員会開催状況 | | 26 |
| 美唄市まちづくり評価委員会設置要綱 | | 27 |
| 美唄市事務事業評価実施要綱 | | 28 |

<参考> 美唄市の事務事業評価システム

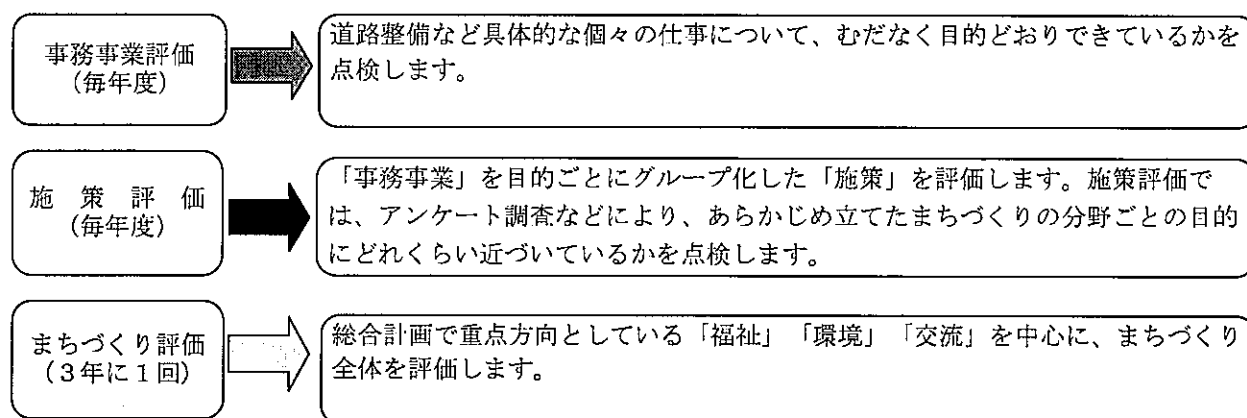
美唄市の事務事業評価システムは、美唄21世紀まちづくりプラン（第5期美唄市総合計画）前期基本計画を推進管理する手法として、平成13年度から導入しました。

このシステムは、市が行った仕事について、どのような効果があったかを測るため、市民の視点による「モノサシ」として成果指標を設定し、PDCA（Plan（計画）・Do（実施）・Check（評価）・Action（見直し））のサイクルの中で評価、点検し、その結果を次の仕事に生かすためのしくみです。

平成13年度は、事務事業に対する評価を行い、平成14年度には事務事業を目的ごとにまとめた施策に対する評価を行いました。また、平成15年度には前期基本計画における重点方向である「福祉」「環境」「交流」を中心にまちづくり全体に対する評価を行いました。

このように、「事務事業評価」「施策評価」「まちづくり評価」の3階層による評価システムを採っており、「事務事業評価」と「施策評価」は市による内部評価として毎年度、「まちづくり評価」は外部評価（市民評価）により3年に1回実施しています。

<美唄市の事務事業評価システム>

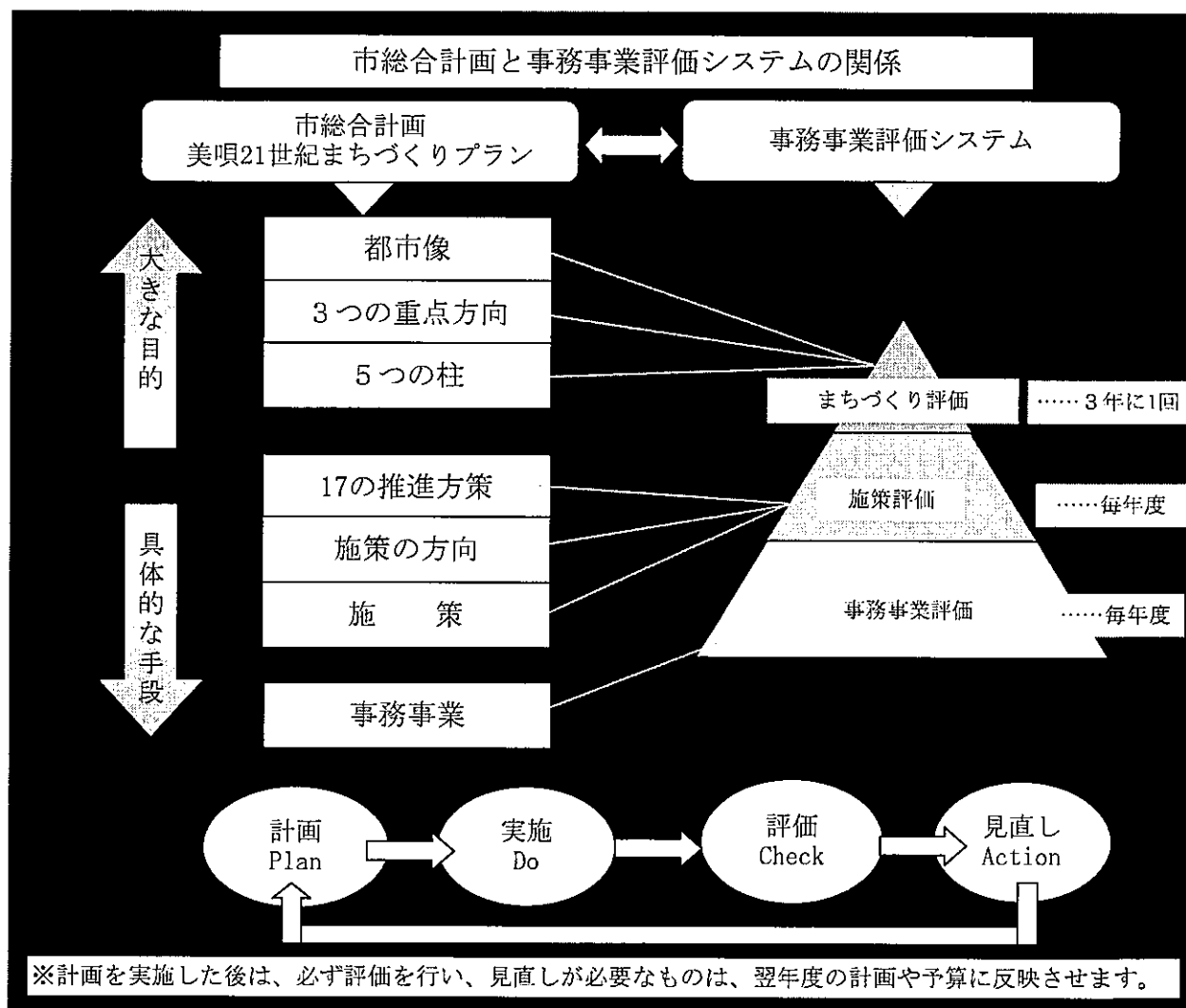
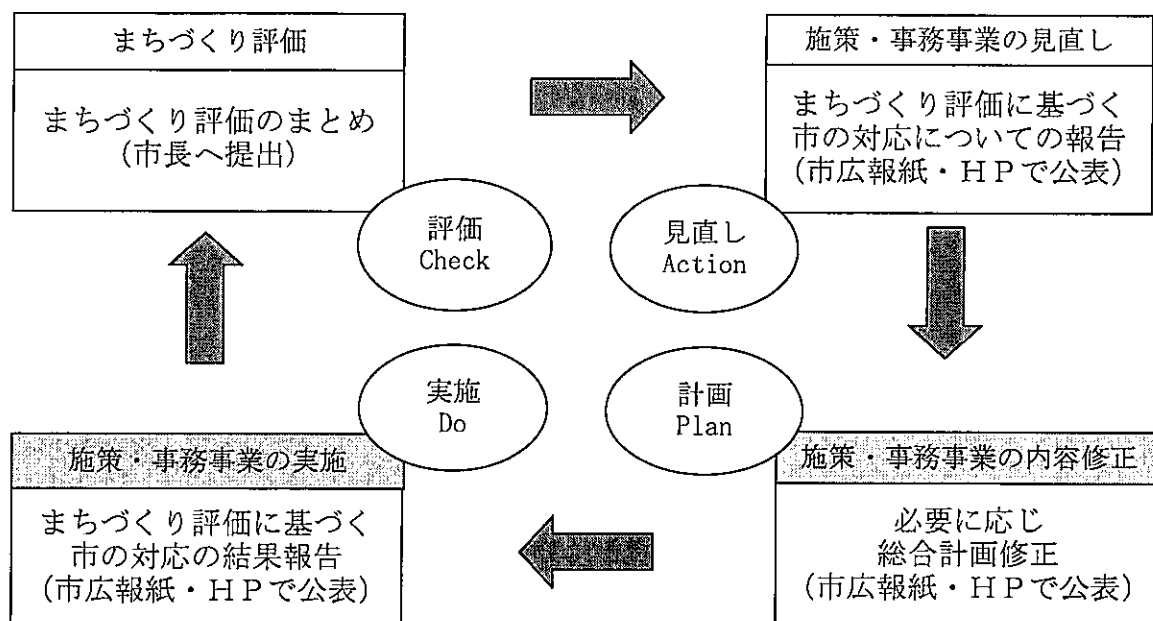


<参考> まちづくり評価のサイクル

まちづくり評価は、ムダなく住みよいまちづくりができているかを市民の視点で確認するため行うもので、いわば「市の通信簿」です。数字（指標）や他市との比較でまちづくりが計画どおり進んでいるか、あるいはまちづくりの方向が、市民ニーズや社会経済情勢、時代状況と合っているかなどをチェックします。

まちづくり評価は、評価が出された後で、市がそれを受けて、どう取り組むのか（まちづくり評価に対する今後の取組み報告）、取り組んだ結果どのように実施されたか（まちづくり評価取組み結果報告）を取りまとめて市民公表することとなっており、市が評価を受けて美唄のまちづくりにどう取り組んだかが見えるしくみとなっています。

<まちづくり評価のサイクル>



第2回まちづくり評価の進め方

美唄21世紀まちづくりプラン（第5期美唄市総合計画）の重点方向の「福祉」「環境」「交流」の各分野を中心に、まちづくり全体について評価をしました。

評価結果を分かりやすくするために、分野ごとに「総合評価」としてランク付を行うとともに、その評価結果に至った根拠として「評価の参考としたデータ」と「項目別評価」を整理しました。

また、今後の施策、あるいは取組みとして必要と思われる事項については、「提言」として加えることとしました。

【総合評価のランク】

A：よくできている	★★★★★
B：割とできている	★★★★
C：普通（可もなし、不可もなし）	★★★
D：あまりできていない	★★
E：できていない	★

評価の進め方

美唄21世紀まちづくりプラン（第5期美唄市総合計画）の重点方向「福祉」「環境」「交流」を中心に、まちづくり全体について

①計画通進んでいるか

②その方向が正しいか、など

各種指標、アンケート調査結果、他市比較データなどを参考にしながら評価

市民の視点（生活実感）からの評価

まちづくり評価報告書
（分野ごとの総合評価、項目別評価、提言）

評価ランク集計表

分野	項 目	評価 ランク
福祉	1 安心して子育てができる環境づくり（子育て支援、保育所など）	B
	2 ライフステージに応じた健康づくり（健康づくり、保健、医療など）	C
	3 障がい者や高齢者にやさしいまちづくり（障がい者福祉、高齢者福祉、介護など）	B
	4 ふれあいと笑顔のコミュニティづくり（地域福祉、コミュニティ活動など）	B
環境	1 人と自然が共生できる環境づくり（自然保護、公害防止、環境行動など）	A
	2 資源を生かす循環型社会づくり（ごみの減量と適正処理、リサイクルなど）	D
交流	1 みんなで担うひとづくり（学校教育、男女共同参画など）	C
	2 生涯学べる環境づくり（生涯学習、スポーツ振興など）	C
	3 交流のまちづくり（地域間交流、国際交流、交流基盤、情報化など）	C
まちづくり全体	1 都市機能	C
	2 自立と協働のまちづくり	D

I 福祉のまちづくり

1 安心して子育てができる環境づくり（母子保健、保育所などの分野）

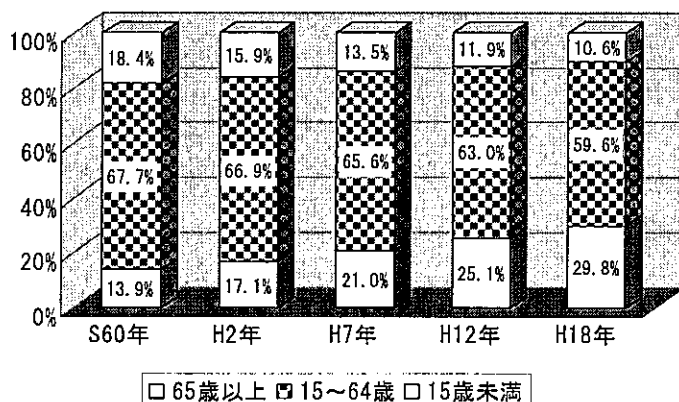
■総合評価 B ★★★★★

美唄市でも少子化傾向がつづいていますが、子育て支援センターを中心とした子育て支援サービスや市民による託児サービス組織、ファミリーサポート「ゆりかご」の発足など、子育て支援の環境づくりは、良い方向に進んでいると評価できます。

◆評価の参考としたデータ

・進む少子化の状況

美唄市の少子化の動向（人口・年齢構成の推移）



単位：人

	S60年	H2年	H7年	H12年	H18年
15歳未満	6,867	5,607	4,497	3,717	3,013
15～64歳	25,336	23,546	21,932	19,644	17,019
65歳以上	5,211	6,012	7,005	7,820	8,505
総人口	37,414	35,176	33,434	31,183	28,537

* S60～H12年は国勢調査。H18年は住民基本台帳（H19.1月末現在）

資料：国勢調査、住民基本台帳

・ファミリーサポートの状況

※「ゆりかご」の利用状況等

設立年月日 平成18年3月8日
(サービス開始は4月1日)

会員数～23人 (H19年2月末)

月平均託児数12.8人

・保育所・幼稚園の利用状況

保 育 所 入 所 率		H18年4月1日現在		
項 目		定 員：人	入 所 数：人	入 所 率
認可保育所	中央保育所	60	62	103%
	東保育所	45	49	109%
	西保育所	45	46	102%
	三井美唄保育所	30	32	107%
	小計	180	189	105%
へき地保育所	茶志内双葉保育園	45	20	44%
	峰延保育所	60	33	55%
	西美唄保育園	30	16	53%
	進徳保育園	60	52	87%
	中村みのり保育所	30	14	47%
	小計	225	135	60%
合 計		405	324	80%

H18年5月1日現在

幼稚園入所率		定員：人	入所数：人	入所率
公立	中央幼稚園	70	63	90%
	三井美唄幼稚園	35	28	80%
	栄幼稚園	35	35	100%
	小計	140	126	90%
	私立幼稚園（2園）	210	131	62%
	合計	350	257	73%

資料：こども未来課

資料：こども未来課、学務課

■項目別評価

▲子育て相談等

少子化・核家族化が進み、子育てに不安を持つ親が多いと言われています。こうした中で、子ども同士のふれあいや子育て中の親の交流、子育て相談事業などを行っている子育て支援センター「はみんぐ」を中心とした支援が順調に進んでいると感じられます。

▲市民相互の支援

ファミリーサポート「ゆりかご」ができ、保育時間外に子どもを預ける場所がないときに助けを借り、1時間600円の費用とわずかな保険料で預けることが可能となり、子育て支援の環境づくりが一步進んだという感じがします。

▲保育所・幼稚園

共働き家庭の増加などを背景として、認可保育所の入所児童数は定員を上回っていますが、公立幼稚園や主として農村地区の子どもが多いへき地保育所は定員割れが多い状況になっています。

保育所・幼稚園の効率的な運営が求められる一方で、少子化の中で一層の子育て支援が求められている現状があり、現状の施設数を維持するか否かは判断が難しいと感じています。

○提言

幼稚園では預かり保育を実施し、保育園では幼児教育を取り入れるなど、サービス内容の接近が見られているため、将来に向けて、美唄市の実態に合った幼保一元化の検討を進めてください。

2 ライフステージに応じた健康づくり（健康づくり、医療などの分野）

■総合評価 C ★★★

健康づくりが地域のコミュニティ活動のきっかけになっているなど、健康づくり・保健分野の評価が高い反面、市内の総合病院の診療科の減少や市立病院と美唄労災病院の統合についての協議が進行中なので、医療に対する不安があり、総合評価としては下がりました。

◆評価の参考としたデータ

- ・健康づくり活動の状況

健康づくりに関する地域の活動状況等（平成17年度）～主なもの

市の事業名等	グループ名・事業名等	地区	頻度	平均参加人数
介護予防事業 (貯筋体操)	ゆたか貯筋クラブ	東地区	週1回	30人
	下緑町貯筋体操会	南美唄下緑町内	週1回	15人
	峰延びんとしゃんグループ	峰延地区	週1回	8人
	ぼぶら	西地区	週1回	10人
	峰延本町グループ	峰延本町地区	週1回	20人
健康づくり 啓発事業	西美唄・上美唄地区住民参加型「健康まつり」	西美唄・上美唄地区	年1回	延べ参加者 120人
	東地区めだかの学校 (世代間交流事業)	東地区	年1回	延べ参加者 300人
高齢者健康 増進事業	いきいき広場	東明地区	月1回	15.6人
	やすらぎ会	茶志内地区	月1回	16.5人
	かたろう会	南美唄地区	月1回	12.3人
	育恵会	南美唄育恵町内会	月1回	9.1人
	寄ってかない会	南美唄上緑・新富町内会	月1回	20.9人
	むつみ会	南美唄1・2丁目地区	月1回	18.3人
	白樺町内会	白樺町内会	年1回	14人
	稔町内会	稔町内会	月1回	4.7人
	豊生会	西地区	月1回	6.7人

【介護予防事業】

地域における介護予防活動(貯筋体操)を通じて地域住民の交流を活性化させるなど、地域の高齢者が支え合う仕組み作りを支援することを目的とした事業。

【高齢者健康増進事業】

住み慣れた地域で、元気に心身ともに自立した生活を送り自己実現を図るため、介護状態に移行するリスクの高い人々を地域で支えるしくみと、地域コミュニティの醸成を目的とした事業

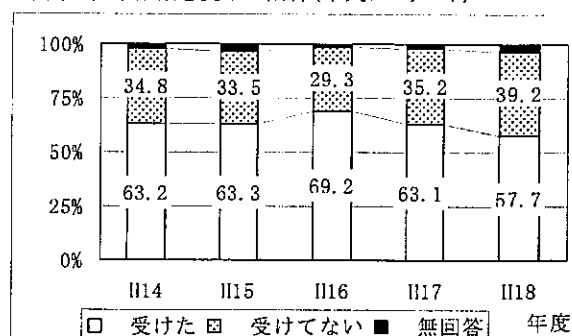
- ・診療科の現状

市立美唄病院及び美唄労災病院の診療科

診療科目	平成19年1月末			
	市立美唄病院		美唄労災病院	
病名等	外来	入院	外来	入院
内科	○	○	○	○
精神科			○	
神経内科			○	
循環器科			○	○
小児科	○	○	○	○
外科	○	○	○	○
整形外科	○	○	○	○
形成外科			○	○
脳神経外科			○	
皮膚科			○	
泌尿器科			○	○
産婦人科	○			
眼科	○		○	○
耳鼻咽喉科	○		○	
リハビリテーション科			○	○
放射線科			○	○
歯科			○	

資料：健康推進課

1年間に健康診断を受けた割合(市民アンケート)



■項目別評価

▲健康づくり

健康づくりについては、ヘルシーウォーキングや地域での健康づくり活動など、内容的に充実していると感じています。

「健康づくり」が地域コミュニティのきっかけにもなって活動しているのが評価できます。

▲医療

市内医療機関では、脳神経外科は外来のみで手術ができない状況にあり、高齢化が進む中で、脳疾患に対する不安を持つ市民も多いと思います。

市立病院と労災病院の統廃合の問題は、どうなるのか先が見えませんが、統廃合後に必要な医療が確保できるのかが問題だと思います。仮に統合できても、医師の確保はできるのか、現在休診している診療科はいつ再開するのか、市内で出産できるのかなど、医療に対する不安が解消されない状況にあります。

このような状況では、人口減少に歯止めはかけられないと思うし、少子化にも拍車がかかるのではないかと思います。

○提言

- 1 健康診断は、疾患の早期発見、早期治療につながるものであり、受診者を増やすことで、市民の健康増進や健康保険の医療費用を抑えることが期待されます。

このため、新たな健診者を増やすために、市は健診について広報で周知するだけでなく、健康管理の重要性の啓発や健診の動機づけを工夫してください。

- 2 脳疾患予防の観点から、食生活や生活習慣改善の指導や脳ドックの企画等、予防医療に努めてください。
- 3 市民が求める診療科の医師確保を最重要課題として、取り組むほか、現状の医療に対する不安を解消する方策として、市外の病院との連携、予防医療の充実、救急体制の充実などを同時に検討してください。

3 障がい者や高齢者にやさしいまちづくり（障がい者福祉、高齢者福祉などの分野）

■総合評価 B ★★★★★

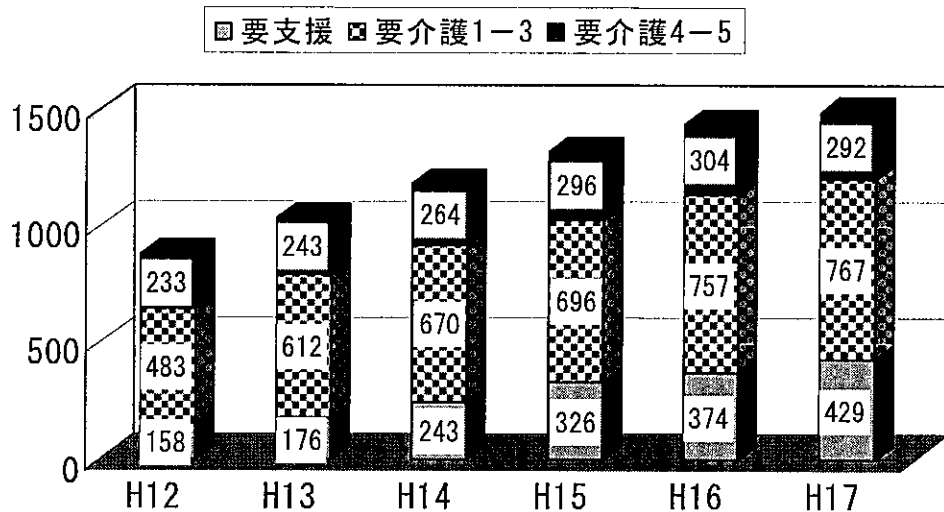
福祉制度は、国の政策が基本となる分野ですが、本市においては、いくつかの課題はあるものの、施設サービスや在宅サービス、相談業務など、内容は充実していると感じています。

さらに、ボランティアや地域での自主的な活動など、地域福祉の取り組みが、地域の障がい者や高齢者の福祉の充実につながっていることは、評価できます。

◆評価の参考としたデータ

- ・増加する要介護認定者

要介護認定者の推移（各年度3. 31現在） 単位：人

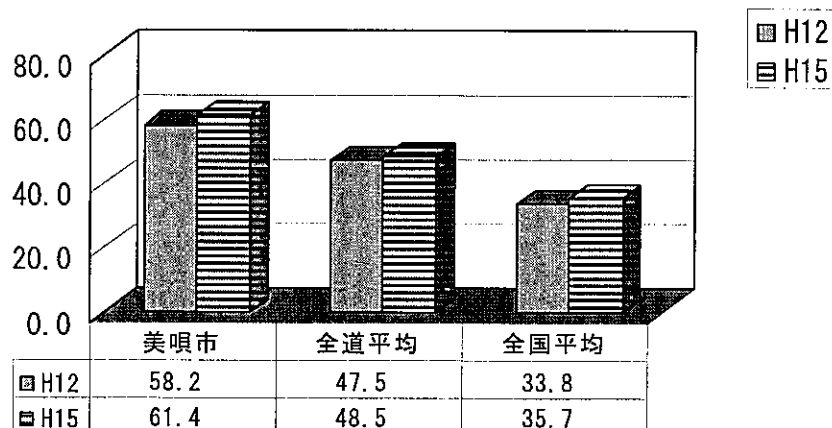


- ・全国・全道平均よりも多い障がい者手帳の交付数

資料：高齢者福祉課

人口千人当たりの身体障がい者手帳交付数

単位：人



■項目別評価

▲障がい者福祉

障がい者福祉、高齢者福祉については*対象者が様々で、そのニーズ也多岐にわたり、制度の変化も激しく、現場で対応する市町村ができることに限りがあると思いますが、本市では、市内の民間事業者を含めた施設サービスや在宅福祉サービス、障がい者、高齢者を対象とした相談業務など、内容は充実していると感じています。

さらに、市民ささえあい推進委員会などと市が一緒になって地域福祉に取り組んでおり、障がい者や高齢者の福祉の充実につながっていると感じています。

また、精神障がいについての市民相談を精神障がい者の家族会に委託することで、精神障がいに対する理解が深まり、支援のためのステップとしては良い状況にあると感じています。

自立支援法の改正によって、障がい者等の負担が大きく、それによって逆に家に引きこもりが増えたのではないかと懸念されるため、今後は、働く場の確保が課題と考えられます。

買い物環境については、最近建設された生協やイオンなどはバリアフリーになっており、市内でも車いすに配慮した環境づくりが必要であると感じています。

*対象者→「障がい者」では、身体・知的・精神障がい・難病など、その内容や程度が違うほか、「高齢者」では、要介護、要支援の認定を受けた高齢者や一人暮らしの高齢者世帯など様々であり、そのニーズ也多岐にわたっている。

▲高齢者福祉

高齢者のための総合相談の窓口「地域包括支援センター」ができて、困っている高齢者の方が行けば、総合的に相談に乗ってくれます。市内だけで片付かない問題も、関係機関を紹介してくれ、ワンストップ相談窓口として評価できます。

高齢者の介護については、現場で対応する市町村ができることには限りがあると思いますが、市内の民間事業者を含めた施設サービスや在宅福祉サービスなどの内容は充実していると思います。

今後、全国的に高齢者が増加し、社会保障費も増加が見込まれる中で、安心してこれからの超高齢社会を迎えるために、国・地方公共団体を通じたトータルな制度をどうしていくのかは大きな課題です。このため、課題の解決に向けて、市としても他の市町村と連携しながら、国や道に働きかけていくことが必要であると感じています。

4 ふれあいと笑顔のコミュニティづくり（地域福祉、コミュニティ活動などの分野）

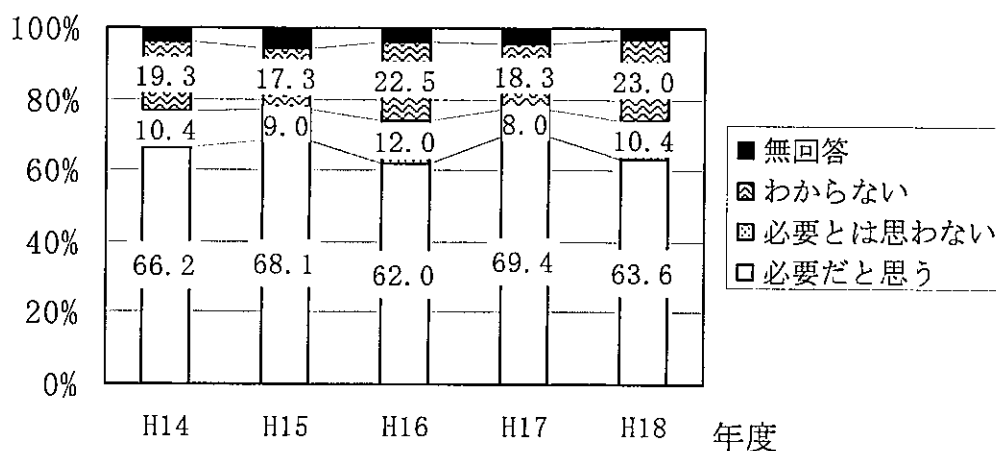
■総合評価 B ★★★★★

健康ふれあいフェスタなどは市民によく浸透しており、参加ボランティアも積極的で、市民と行政の協働の事例として評価できますが、地域福祉・コミュニティ活動においては、町内会、老人会等の活動が、地域によって程度の違いがあり、今後、各地域で活発な活動を進めるうえで、市が積極的に関わる必要があると考えられます。

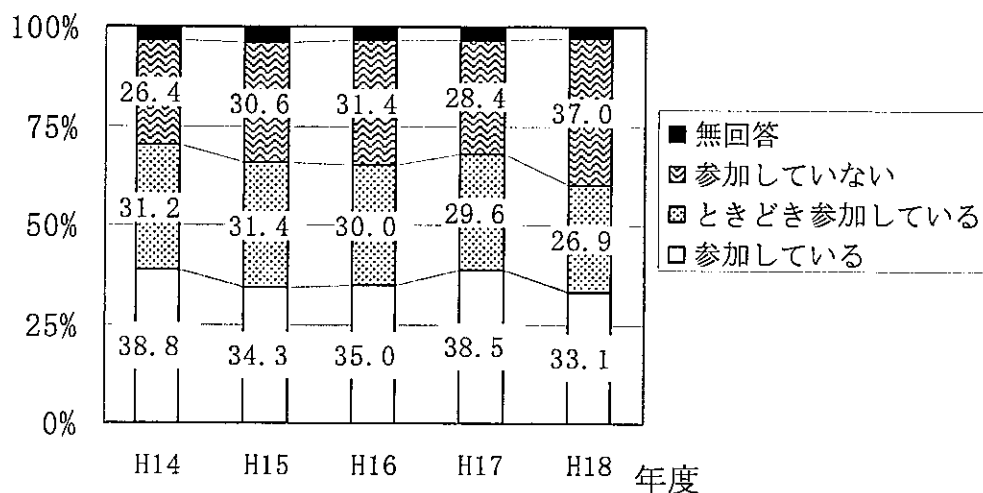
◆評価の参考としたデータ

- ・自治会活動に対する意識

町内会や自治会などの活動を必要と感じる人の割合
(市民アンケート結果：H14～H18)



町内会や自治会の活動に参加している人の割合
(市民アンケート結果：H14～H18)



■項目別評価

▲市民と行政との協働（※）

「健康ふれあいフェスタ」（保健センター）や同時開催の「市民ふれあい祭り」（総合福祉センター）は、健康づくりや福祉をテーマとしたイベントとして市民によく浸透していると感じています。

また、当日のボランティアの活動も積極的で、市民と行政の協働事例として評価できます。

▲コミュニティ活動

コミュニティ活動は、新興住宅地と、古くからある町内会では活動の度合いに違いがあり、地域によっては、高齢化が進み、今までどおりの町内会活動を続けることが難しくなっているところも出てきています。

一人暮らしで近所付き合いもあまりない高齢者に対して、声かけ運動など、既に行っている地域もありますが、このような取組みがさらに広がるよう、地域と市が連携した取組みを進める必要があると思います。

○提言

市民や各種団体による、先進的、先駆的な活動事例を紹介するなど、市からの積極的なアプローチにより自主的活動や協働を進め、地域の活性化を図ってください。

※ 「協働」とは、個人、団体、企業など市民が相互に、あるいは市民と行政がそれぞれの持つ特性を活かしながら、課題（困りごと）の解決に向けて補完し合い、協力し合うことです。

Ⅱ 環境のまちづくり

1 人と自然が共生できる環境づくり（自然保護、環境行動などの分野）

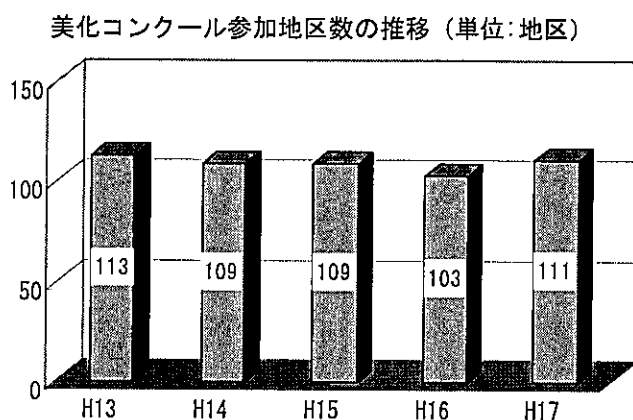
■総合評価 A ★★★★★

自然環境については、宮島沼がラムサール条約登録湿地になり、国の観察・学習のための施設がつくられ、北海幹線用水路がボックス化・緑化されるなどの点では、施策が進んでいると感じています。

また、子どもたちを対象とした環境学習も行われ、中村地区のように地域単位で環境保全活動が行われるなど、全体的に評価できます。

◆評価の参考としたデータ

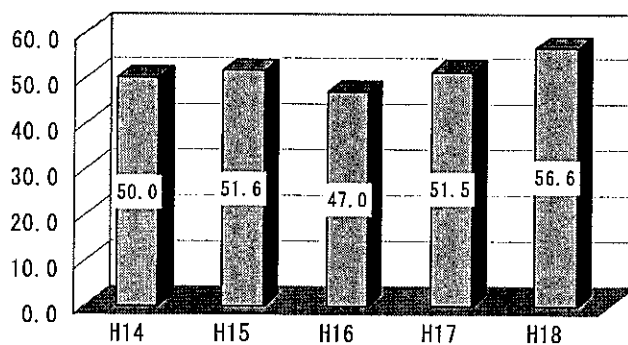
・美化コンクールへの参加状況



資料：環境課

・環境にやさしい行動を取っている市民の状況

環境保全活動を行っている市民割合の推移
（市民アンケート結果：単位：%）



■項目別評価

▲自然保護

宮島沼は、路上駐車している自動車のヘッドライトが沼に向けられ、野鳥にストレスを与えるなどの問題がありましたが、平成12年から13年にかけて、沼から離れた場所に駐車場が整備され、遮光壁が設置されるなど、周辺整備が進められ、さらに、環境省による水鳥・湿地センターも整備（平成19年3月開館）されたこともあり、環境学習の拠点としての活用が期待できるようになりました。野鳥にとっての環境も向上し、人と自然との共生が進んでいると感じています。

中村地区では「なかむらワーク*」により、菱沼周辺を清掃しているほか、カヌーづくりなどで沼を活かそうと取り組んでおり、沼の環境保全につながる地域単位での活動として評価できます。

また、北海幹線用水路を一部公園化したことによって、ごみの投げ捨てが少なくなり、水路の環境が良くなっただけでなく、転落して命を落とす事故がなくなったことは意味があったと思います。

※「なかむらワーク」は、中村地域のひとりひとりが ワーク＝行動 することで、中村地区の農業の発展のみならず、豊かな自然、心安らぐ環境や人々、取り組みなど様々な魅力と機能を守りはぐくむことを目的として平成13年6月に発足した市民組織。

○提言

- 1 自然の大切さ、環境保護の重要性を理解してもらうため、啓発や環境学習に、さらに力を入れてください。
- 2 北海幹線用水路は、北海道遺産に指定され、美唄だけでなく空知全体の財産なので、周辺への植栽など、地域の人たちと手を携えて保全・美化活動をつづけてください。

2 資源を生かす循環型社会づくり（ごみの減量、リサイクルなどの分野）

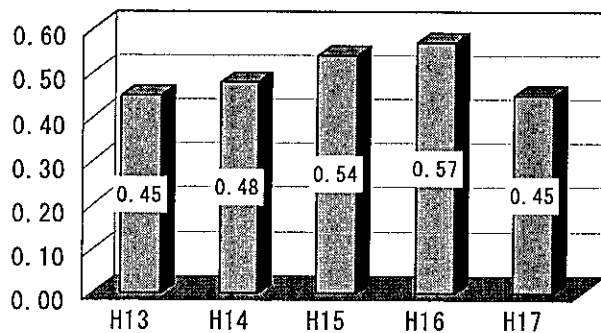
■総合評価 D ★★

ごみの分別が徹底されていないこと、ごみ減量化・リサイクルに向け、いま一度啓発に努める必要があること、有料化に伴って増加すると想定される不法投棄への対策が十分とは言えないことから、D評価としました。

◆評価の参考としたデータ

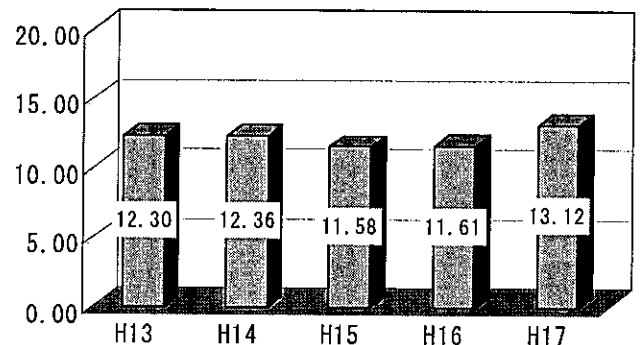
- ・ごみの量とリサイクルの状況

市民1人あたりごみ排出量の推移（単位：トン）



資料：環境課

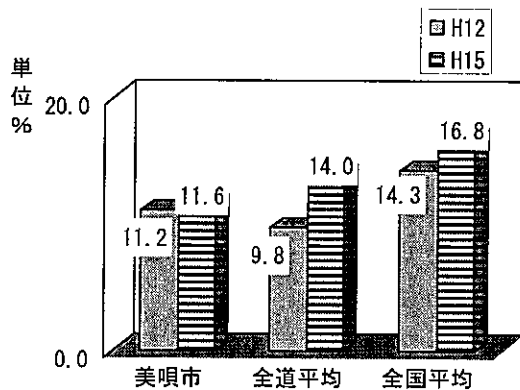
リサイクル率(※)の推移（単位：%）



資料：環境課

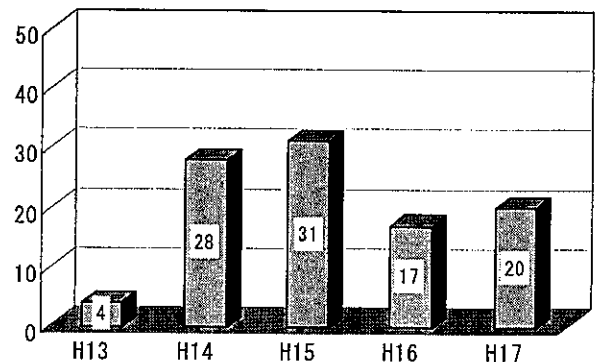
- ・ごみの不法投棄の状況

リサイクル率の全道・全国平均との比較



資料：環境課、社会生活統計資料

ごみの不法投棄件数の推移（単位：件）



資料：環境課

■項目別評価

▲ごみ分別の徹底

ごみ焼却を止め、燃やせるごみ・燃やせないごみを一緒に埋め立てた時点から、分別しないで収集に出す人が増えているように感じますが、埋める場所を分けることで、生ごみが混じる燃えるごみに対する薬剤散布を抑えられるので、分別の徹底したPRが必要であると感じています。

▲ごみの減量対策

新しい最終処分場は、15年間で一杯になる見込みなので、ごみを減らして少しでも長期間使用できるように、PRする必要があります。

生ごみは、堆肥化などによる減量が進んでいない実態があります。

また、ごみのポイ捨てや不法投棄が目立ちます。有料化の実施により、不法投棄がますます増えると心配されますが、その対策が遅れていると感じます。

○提言

- 1 分別すること、ごみを減らすこと、リサイクルをすることが大切なので、ごみ処理には多額の費用がかかることと合わせてPRしてください。
- 2 段ボールを利用した生ごみの堆肥化方法をもっとPRしてください。
- 3 使えるものの再利用は、リサイクルショップなど民間に任せることが必要ですが、市もリサイクルフェアを開催するなど、再利用についてのPRをこれまで以上に取り組んでください。
- 4 不法投棄を防止するための有効な対策を検討してください。

※収集ごみの分別状況調査

ごみ処理センターでは、毎月、収集された燃やせるごみや燃やせないごみの中から、一定量が無作為に抽出し、どの程度の混合物が含まれているかを把握する調査を行っています。全量調査ではないため、推計値ではありますが、平成17年度の混合物の割合は約35%でした。

※リサイクル率 = 資源ごみ処理量 / 総ごみ処理量

資源ごみ・一般ごみを合わせたごみ総量のうち、再資源化できた割合を示す比率。

リサイクル率を上げるためには、さらに分別を徹底するとともに、ごみの排出を抑え、ごみ総量を減らしていく必要があります。

Ⅲ 交流のまちづくり

1 みんなで担うひとづくり（学校教育、男女共同参画などの分野）

■総合評価 C ★★★★★

学校施設が充実している一方、児童館など、放課後の活動を支える施設や地域での取組みが十分でないこと、男女共同参画もまだ十分に進んでいないことを総合的に判断しました。

◆評価の参考としたデータ

・学校の状況

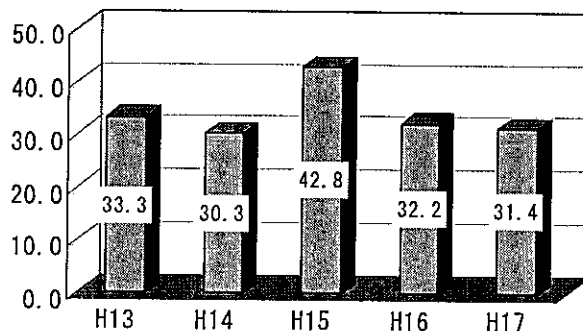
市内の学校施設等

小学校＝8校	中学校＝6校
中央小学校	美唄中学校
東小学校	東中学校
南美唄小学校	南美唄中学校
東栄小学校	峰延中学校
光珠内中央小学校	茶志内中学校
峰延小学校	西美唄中学校
茶志内小学校	高等学校＝3校
西美唄小学校	美唄高校
短大＝1校	美唄工業高校
専修大学北海道短期大学	美唄聖華高校
専門学校・各種学校＝3校	
北海道中央コンピュータ・カレッジ	
空知理容美容専門学校	
空知ドレスメーカー専修学校	

資料：学務課

・男女共同参画に関する意識

固定的役割分担意識を持たない
市民の割合の推移（単位：％）



※市民アンケート（H14～H18）において、「男は仕事、女は家庭」という考え方に同感しないと答えた市民の割合。

■項目別評価

▲教育環境

美唄には、小学校から短大、専門学校まで学校施設が揃っており、特に、高等学校は、普通科をはじめ、商業系、工業系の学科や看護学科など、多様な学科が揃い、選択肢が広いといえます。短大には地元からの進学者が少ないものの、教育施設が充実しているという点では環境は整っていると感じています。

▲学校と地域

専修短大は、市民の疑問に対して気軽に答えてくれるなど、地域とのつながりを持つことに関して努力していると感じます。小学校・中学校については、主に農村地域に限られますが、住民との地域活動が行われていて、地域に根付いている印象を受けています。

また、高等学校についても、美唄工業は子どもたちと体験学習を行っているなど、部分的ではありますが地域に開かれていると感じています。

児童館に関しては、市内に1箇所しかなく、中央小学校は児童館のほかに図書館もあって環境が良いと言えますが、他の学校には周りにそういう公共施設がない状況です。

▲男女共同参画

若い世代は、子育てや家事を分担するなど、男女共同参画が進んでいますが、全体としてはまだ不十分であると感じています。

○提言

- 1 例えば、小学校の空き教室を利用して、放課後に高齢者などの地域住民と子どもたちが一緒に遊ぶなど、地域との交流を進めることを検討してください。
- 2 町内会館など既存の施設を利用して、地域で子どもたちを支えていく取組みを検討してください。
- 3 より良いまちづくりのため、あらゆる分野で市政に参画できるひとづくりを進めてください。その一助として、公募はもちろん、町内会への呼びかけを検討するなど、市政への幅広い参画に努めてください。

2 生涯学べる環境づくり（生涯学習、スポーツ振興などの分野）

■総合評価 C ★★★

生涯学習施設や生涯学習の場の提供は充実していますが、参加者の固定化傾向が懸念されるので、情報提供やPR方法の工夫が必要であると感じています。

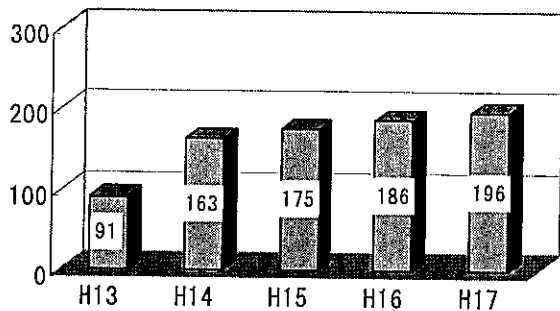
スポーツ振興についても、より多くの市民がスポーツに参加できるよう、活動の場を含めた一層の情報提供とPRが必要であると感じています。

また、市の指定文化財の今後のあり方については、重要な文化財として位置づけているのだから、市民理解を得るためにも、施設の良さや重要性を市民にアピールするような事業展開が必要であると考えます。

◆評価の参考としたデータ

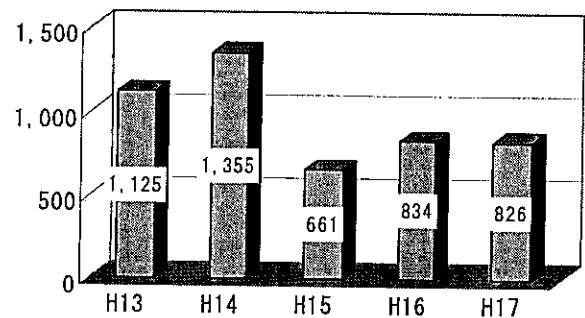
・スポーツ活動の状況

スポーツ少年団加入者数の推移（単位：人）



資料：体育振興課

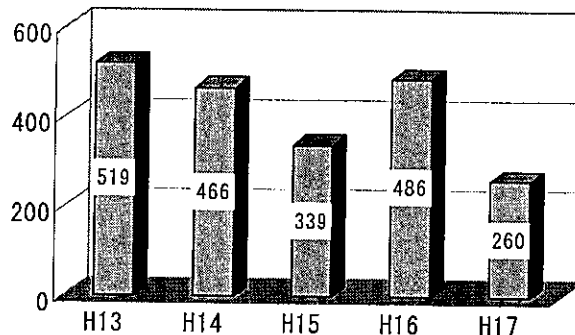
スポーツ教室年間参加者数の推移（単位：人）



資料：体育振興課

・公民館分館・桜井邸の利用状況

公民館分館（桜井邸）利用者の推移（単位：人）



資料：公民館

■項目別評価

▲生涯学習施設と文化活動

郷土史料館や公民館等の生涯学習施設が充実し、「美唄市民カレッジ」などの生涯学習の場も提供されているほか、獅子舞や傘踊りなど美唄の伝統文化を継承する団体や人形劇、読み聞かせなど、自主的に活動している市民グループが多くある点は評価できます。

このような文化団体等の活動については、自主性、自律性が基本だと思いますが、支援が必要な場合もあると考えられるので、活動の公益性の有無を判断基準とするのはいうまでもありませんが、文化や伝統を育成するという姿勢を明確にしていく必要があると感じます。

▲地域の歴史学習

自分が住むまちの歴史を知らない市民は多いと感じます。自分のまちに誇りや愛着を持てるよう、歴史や文化を知り、大切にすることが必要と感じます。

▲スポーツ活動

大人のスポーツ団体加入者数は減少傾向にあるものの、市内のスポーツ少年団やその団員数は増加傾向にあり、その活動場所が少なく苦慮しているのが現状なので、より活発に活動ができる環境をつくることが望ましいと感じています。

○提言

- 1 生涯学習施設や各種講座などの情報提供の方法に関して、高齢者の方にも伝わるよう、職員の地域担当制や町内会の協力なども含めて、検討してください。
- 2 団体補助から事業補助へ切り替えるとき、行政から積極的に文化団体等が事業補助の申請をしやすい仕組みにしてください。
- 3 総合体育館の休館日が商店街の休日と同じ火曜日となっており、不便を感じているので、休館日の設定に関する利用者アンケートを検討してください。指定管理者制度によって、休館日をなくすことの可能性も出てくるのではないのでしょうか。
- 4 桜井邸を含め、指定文化財については、イベントで活用するなど、重要性をアピールし、利用を促しながら、保護・保存に対する市民理解を得るようにしてください。

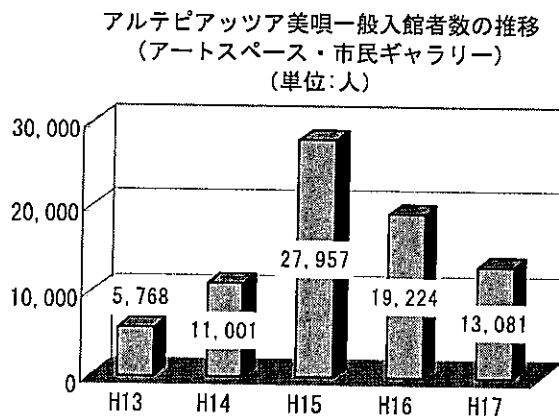
3 交流のまちづくり（地域間交流、国際交流、交流基盤、情報化などの分野）

■総合評価 C ★★★

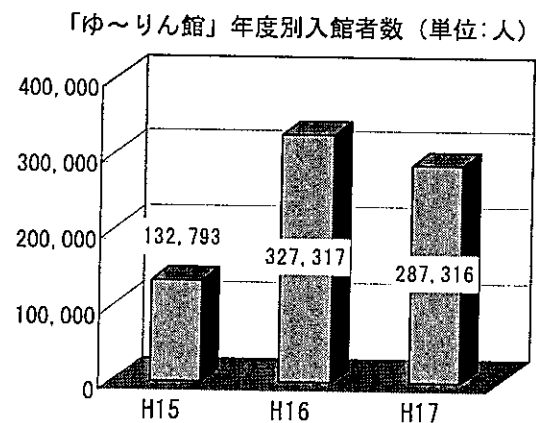
アルテピアッツァ美唄やゆ〜りん館などの施設を生かした交流が進んでいますが、施設、イベントなどのPRが十分とは言えないこと、個人や団体の身近な交流を進める余地があることなどから、C評価としました。

◆評価の参考としたデータ

・交流施設の利用状況



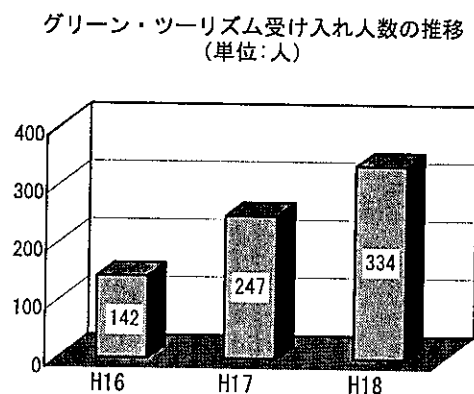
資料：生涯学習課



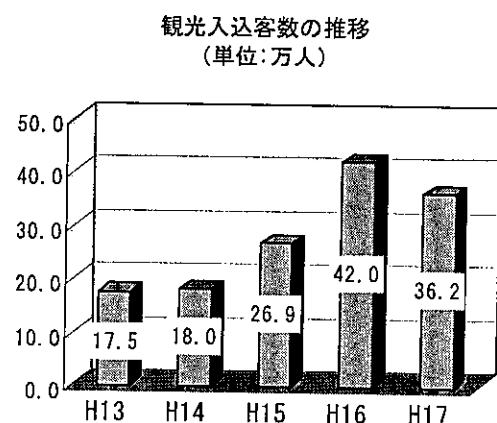
資料：交流推進課

※平成15年度は12月からの営業

・その他交流、観光指標



資料：農政課



資料：交流推進課

■項目別評価

▲交流活動

各施設の中で、アルテピアッツァ美唄やゆ〜りん館は、多くの人に利用されています。

特に、ゆ〜りん館は、開館後3年あまりで100万人の入館者となり、リピーター（再び訪れてくれる方）を獲得できる施設になっていると考えられ、評価できます。

サイクリングロードは、隣接する美唄富良野線の改良工事が進んでいることや、十分に整備されていないこともあり、利用者が少ないと感じます。

市内には、スポーツ施設や文化施設、歴史的建造物など交流の基点となるような施設が多数あり、それぞれ活用されているものの、点として存在しており、うまく結びつけた活用がされていないと感じています。

一方、グリーン・ツーリズム（※）に取り組む農家が市内にあり、修学旅行で北海道を訪れる高校生の受け入れをしています。年々受け入れ者数が増加していて、交流が進んでいると言えます。

※ 農村での長期滞在型休暇。都市住民が農家などに短期宿泊して農作業を体験したり、その地域の歴史や自然に親しむ余暇活動。

▲イベント

市のイベントなどへ参加することで、身近な交流を進めることができますが、個人での参加が中心になるため、交流としての広がりがないと感じます。

歌舞裸祭りやスノーフェスタなどの各種イベントは、市外の人にはあまり知られていないと感じます。

○提言

- 1 美唄の知名度を高めるため、テレビや情報誌などマスコミをもっと活用して、イベントを宣伝し、何度も繰り返し訪れてもらえる魅力ある施設づくりに努めてください。
- 2 サイクリングロードについては、周辺にあまり知られていないスポット（化石が沢山採れる場所、我路駅～我路炭山駅間の日本一短い区間）があり、これらを紹介するマップを作り、看板を設置するなど、魅力ある施設にする取組みを検討してください。
- 3 市のイベントや行事を介して、町内会、各種サークル、スポーツ団体など、各団体のネットワークをつくり、交流のすそ野を広げて、地元の人にも楽しめる施策の展開に努めてください。
- 4 宮島沼については、ラムサール条約締約国会議を誘致するなど、環境施設としてだけでなく、交流のために活用することも検討してください。

IV まちづくり全体

■ 総合評価

IV-1 都市機能 C ★★★

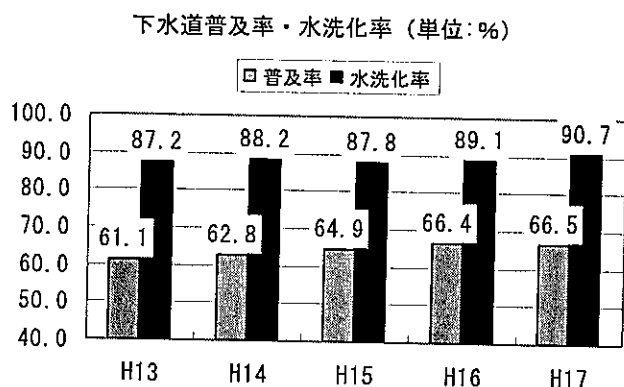
都市環境については、下水道やアンダーパスなどの整備が進んだ一方、駅内スペースの活用や空き店舗の活用など景観上の課題があります。

除排雪については、業者により除雪水準に差があること、住宅地と幹線道路において排雪水準に差があること、市民モラルの低さとそれに対する指導が不十分であることなど、課題が多いと感じます。

防災については、自主防災組織が増えてきており、地域での自発的な対策が進んでいることは評価できます。

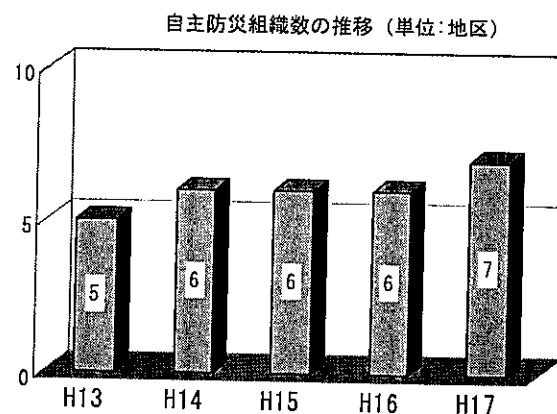
◆ 評価の参考としたデータ

・ 下水道普及率、水洗化率の推移



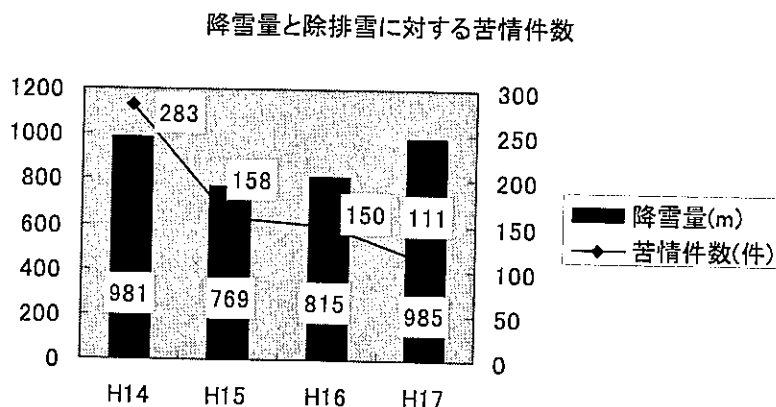
資料：下水道課

・ 自主防災組織数の推移



資料：総務課

・ 降雪量と除排雪に対する苦情件数



資料：都市管理課

■項目別評価

▲都市環境・都市景観

下水道整備については、着実に整備が進んでいると感じます。

また、アンダーパスが完成したことで、通行上の利便性が向上したことは評価できます。

美唄駅内の通路であるコスモス通の広い空間が今ひとつ活かされていないと思われるため、工夫が必要と感じます。

地域では、自主的な清掃活動が行われており、道路のごみ拾いなど、町内会ができる範囲のことについては、十分に役割を果たしていると思います。

ただ、中心市街地の空き店舗が多く、景観上寂しい感じがします。

▲除排雪

道路除雪については、除雪車が通った後の間口に残る雪の問題など、あまり丁寧にされていなく、業者によっても差がある印象を受けます。間口除雪サービスは実施していますが、除雪車が置いていった雪の処理には大変な労力がかかるため、障がい者の家の前だけでも、間口に雪を残さない配慮が必要だと思っています。

また、除雪作業中に雪を出す危険な行為や、排雪後に自宅の敷地の雪を出すなど、モラルの低い行為が見受けられます。市民のモラルも問題ですが、市の指導も不足していると感じます。

排雪については、翠明通や旭通などの大きな通りは細やかに排雪されますが、住宅地の道路は排雪が行き届かず、住民の方の負担が大きくなっていることは問題だと思っています。

▲防災

自主防災組織を立ち上げる地域が少しずつ増えています。災害時に被害を最小限にとどめるためには住民自らの備えが重要であり、こういった取組みを広げていく必要があると感じます。

○提言

- 1 除雪については、業者の技術レベルなどにより地域によって水準に差が出ないよう市から指導することで、住民の負担を軽減するように努めてください。
- 2 雪解け後の路肩に溜まるほこりの除去など、住民の自主的な取組みでは難しい部分について、行政の役割として力を入れてください。

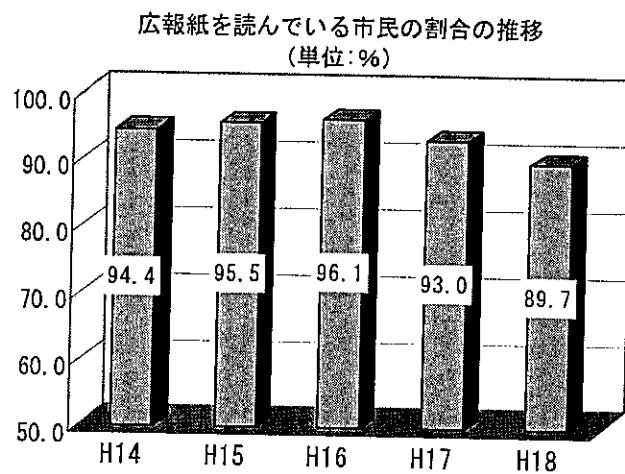
■ 総合評価

IV-2 自立と協働のまちづくり D ★★

町内会活動が活発な地域により部分的な協働が生まれてきているが、市民と行政の情報共有が不十分であり、市全体としては、まだ協働のまちづくりが進んでいるといえないことから、D評価としました。

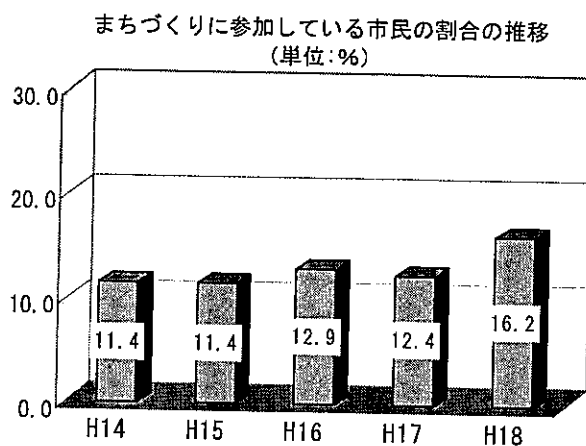
◆ 評価の参考としたデータ

- ・ 広報紙を読んでいる市民の割合



まちづくりアンケート調査(H14～H18)より

- ・ まちづくりに参加している市民の割合



まちづくりアンケート調査(H14～H18)より

■項目別評価

▲自立と協働のまちづくり

少子高齢化が進み、ささえ合い、助け合いの考え方、協働のまちづくりの必要性がますます重要になってきていると感じます。

自立と協働のまちづくりを進めるためには、市民と行政が情報を共有することが不可欠ですが、現段階では情報共有が進んでいないと感じます。

町内会活動が盛んな地域は、防災対策や地域での健康増進活動など、あらゆる点で協働が進んでいると感じます。町内会の活性化や地域のリーダーづくりが必要となってきました。

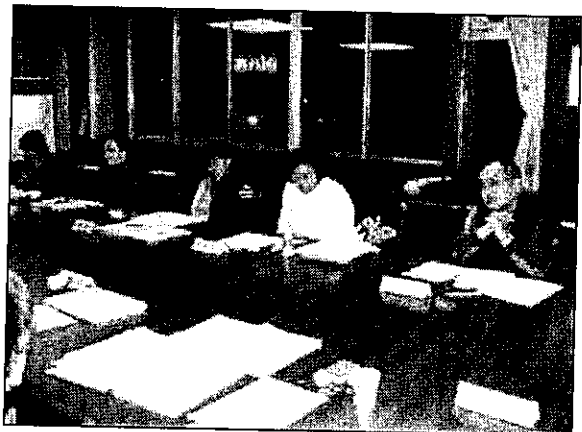
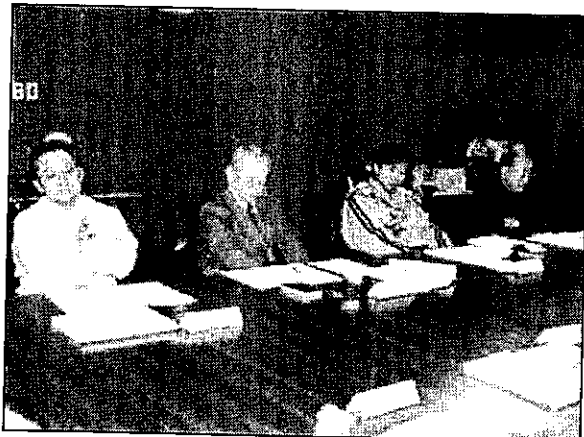
○提言

行政に関わる情報の共有を図り、市民がより市政に参画しやすくするため、広報紙のレイアウトを工夫してわかりやすい情報提供に努めるとともに、出前講座の活用などを行政の側から積極的に働きかけてください。

美唄市まちづくり評価委員会委員名簿

※五十音順

番号	氏 名	性別	備 考
1	大 坪 敬 幸	男	
2	大 町 一 成	男	
3	久保田 和 男	男	
4	小曾根 健一郎	男	
5	鈴 木 重 孝	男	委員長
6	田 岡 功 三	男	
7	田 巻 留美子	女	
8	南 部 純	男	
9	根 賀 松 子	女	
10	林 民 子	女	
11	吉 村 俊 子	女	副委員長



まちづくり評価委員会開催状況

日 程	内 容
平成 18 年 12 月 1 日	第 1 回会議 ・ 委嘱状交付 ・ 委員会の協議事項及び今後のスケジュールについて ・ 市の財政状況、美唄 21 世紀まちづくりプラン前期基本計画の実施状況等（事務局説明）
平成 18 年 12 月 22 日	第 2 回会議 ・ 市の事務事業評価、施策評価及びまちづくり評価について（事務局説明） ・ まちづくり評価の進め方について
平成 19 年 1 月 18 日	第 3 回会議 ・ 各委員の評価（個別票）について ・ 施策評価による福祉、環境、交流に関する成果指標について（事務局説明）
平成 19 年 1 月 29 日	第 4 回会議 ・ 評価コメント集計の説明について ・ 他市等比較データ（資料）について（事務局説明） ・ 各評価分野についての意見交換 （委員会評価のランク付け及び理由等の協議）
平成 19 年 2 月 16 日	第 5 回会議 ・ 各評価分野についての意見交換 （委員会評価のランク付け及び理由等の協議）
平成 19 年 2 月 26 日	第 6 回会議 ・ 報告書作成のための整理について （具体的評価・総括的評価・評価ランクを協議）
平成 19 年 3 月 13 日	第 7 回会議 ・ 報告書作成のための整理について （具体的評価・総括的評価・評価ランクを協議）
平成 19 年 3 月 20 日	第 8 回会議 ・ 報告書作成のための整理について （具体的評価・総括的評価・評価ランクを協議）
平成 19 年 3 月 28 日	第 9 回会議 ・ 報告書作成のための整理について （具体的評価・総括的評価・評価ランクを協議）

美唄市まちづくり評価委員会設置要綱

(設置)

第1条 美唄市が実施するまちづくり評価（事務事業評価システム実施要綱第2条第4号に規定する「政策」に関する評価をいう。以下同じ。）に関し、市民の視点で行うことを目的として、美唄市まちづくり評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(委員会の職務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を行う。

- (1) まちづくり評価を行うために調査及び検討し、その結果を市長に提出すること。
- (2) 前号に関し必要な事項

(委員)

第3条 委員会は、委員11人以内をもって組織し、美唄市の公募に応募し、市長が委嘱する者をもって構成する。

2 委員の任期は、前条に規定する職務が終了するまでとする。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を総括する。

3 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議は、委員長が招集する。

2 委員会の会議の議長は、委員長が行う。

(関係職員等の出席の要請)

第6条 委員会は、必要に応じて市の関係職員の出席を求め、または、学識経験者を出席させることができる。

(会議の公開)

第7条 委員会の会議は、公開するものとする。

(部会)

第8条 委員会に分野ごとの課題についての協議をするため部会を置くことができる。

(事務局)

第9条 委員会の事務局は、総務部地域経営室に置く。

(補則)

第10条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要事項は、委員長が委員会に諮って定める。

付 則

1 この要綱は、平成18年12月1日から施行する。

2 この要綱の施行後及び委員の任期終了後最初に行われる委員会の会議は、第5条第1項の規定にかかわらず市長が招集する。

美唄市事務事業評価システム実施要綱

平成 13 年 6 月 28 日

庁 達 第 33 号

(趣旨)

第1条 この要綱は、事務事業、施策及び政策の評価の円滑な実施とその結果の適切な活用及び市民への情報提供を図ることにより、合理的な事務事業の選択と市民サービスの質の向上、市政の透明性の確保と説明責任の遂行、簡素・効率化の視点からの行政資源の効果的配分を実現するため、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に定める用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 事務事業評価システム 事務事業、施策及び政策に関する評価体系全体をいう。
- (2) 事務事業 予算を伴う行政活動の基本的単位をいう。
- (3) 施策 事務事業を目的ごとにまとめたものをいう。
- (4) 政策 施策を目的ごとにまとめたものをいう。
- (5) 実施機関 市長、教育委員会、選挙管理委員会、公平委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価審査委員会及び消防長をいう。

(評価の対象)

第3条 事務事業評価システムの対象は、実施機関が行うすべての事務事業、施策及び政策とする。

2 前項に定めるもののほか、新規事業については、事前評価を行うものとする。

(事務事業の評価)

第4条 実施機関の各所属長は、その所管する事務事業について毎年度一次評価を行う。

2 一次評価の結果について、全庁的な視点に立った二次評価を行うため美唄市事務事業評価チーム（以下「評価チーム」という。）を設置する。

3 評価チームは、次の各号に掲げる職にある者で構成する。

- (1) 地域経営室長
- (2) 財政課長
- (3) 総務課長
- (4) 地域経営室主幹（地域経営担当）

4 前3項の規定は、事前評価についても同様とする。

(施策の評価)

第5条 実施機関の所属長は、その所管する施策について毎年度施策評価を行う。

(政策の評価)

第6条 実施機関は、政策について3年ごとにまちづくり評価（政策に関する評価をいう。）を行う。

2 前項の評価は、外部評価により行うものとする。

(評価結果の公表)

第7条 事務事業評価システムによる評価結果は、すべて公表する。

(評価結果の活用)

第8条 評価結果は、総合計画の推進管理、政策検討・重点施策などの政策展開、予算編成、組織機構整備、事務改善等市政のあらゆる分野に活用させるものとする。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか事務事業評価システムに関して必要な事項は、市長が別に定める。

付 則

この要綱は、平成 13 年 7 月 1 日から施行する。

付 則 （平成 15 年庁達第 20 号）

この要綱は、平成 15 年 4 月 1 日から施行する。

付 則 （平成 16 年庁達第 21 号）

この要綱は、平成 16 年 4 月 1 日から施行する。

付 則 （平成 18 年庁達第 22 号の 2）

この要綱は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。